

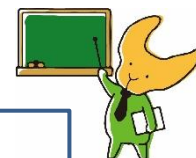
# 令和5年度由布市地域おこし協力隊募集要項

## (由布市挾間地域振興業務)

### 1 募集人員

由布市挾間地域振興業務（主に谷地区） 1名

### 2 活動内容



由布市挾間地域振興業務（令和5年4月以降採用）  
由布市挾間地域において、地域振興のために活動します（主に谷地区において谷むらづくり協議会（地域コミュニティ組織）とともに活動）。

業 務 内 容：ア 谷むらづくり協議会が取り組んでいる各種事業に対する支援及び事務援助  
イ 谷むらづくり協議会の取組みに関する企画、実施及び情報発信  
ウ 耕作放棄地の有効活用等、谷むらづくり協議会の自主財源確保のための企画、実施支援（特産品の開発、販売促進等）  
エ 谷地区内外の交流促進及び谷地区活性化に繋がる取り組みの企画、実施（イベント企画等）  
オ 移住・定住に関すること  
カ 挾間地域のまちづくり・地域振興に関すること  
キ 由布市の情報発信に関すること

活 動 地 域：由布市全域（主に挾間町谷地区）

勤 務 地：由布市役所挾間庁舎（由布市挾間町向原128番地1）



### 3 報酬・有給休暇等

（1）給 料：月額163,600円（期末手当（年2回）、通勤手当あり）

※その他、時間外手当・退職手当等はありません。

勤務日数：月16日間（週4日）

勤務時間：原則8時30分～17時（1日7時間45分）

※休日・時間外の勤務については、振替対応

（2）主な有給休暇（採用日を基準に日数が決まります）

・年次有給休暇 10日（4月1日採用の場合）

・年次有給休暇 5日（10月1日採用の場合）

### 4 待遇・福利厚生

（1）社会保険、雇用保険に加入します。

（2）住居については、市が借上げに係る賃料を負担します。

※上限あり（5万円／月）

（生活必需品や光熱水費等は自己負担となります）

※由布市挾間地域内の貸家もしくはアパートを予定していますが、空

き状況等により市内の他地域になる場合もあります。また、ご同居のご家族の都合によっては相談に応じます。

- (3) 活動に必要な車輛やパソコン等は市が用意します。  
(但し、私生活で使用することはできません。)
- (4) 面接を含む採用及び引越しにかかる費用は自己負担とします。

## 5 任用形態・期間

- (1) 会計年度任用職員として採用します。
- (2) 業務の活動期間は、以下の通りとなります。  
由布市挾間地域振興業務（主に谷地区）  
任用期間：任用の日から当該年度の3月31日まで  
(活動実績により任用日から最長3年まで更新する場合があります。)  
※着任日については相談に応じます。

## 6 募集対象



### ○応募資格

- (1) 年齢：不問
  - (2) 由布市外の条件不利区域（※1）に該当しない区域に住民票がある方で、生活の拠点を由布市に移すとともに由布市に住民票を異動することができる方。または、他の地域で隊員として2年以上の経験があり、かつ解嘱から1年以内の方（ただし、その場合も由布市に住民票を異動すること）
  - (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
  - (4) 心身ともに健康で意欲と情熱をもって取り組むことができる方
  - (5) 地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
  - (6) 自身も地域住民として地域活動等にも積極的に参加できる方
  - (7) 普通自動車運転免許を有している方
  - (8) パソコンの一般的な操作ができる方
  - (9) 協力隊終了後に定住や、起業・就業することに興味がある方
- ※1 条件不利区域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当する区域をいう。

☆下記の経験・技術がある方は応募用紙自己PR欄にお書きください。

- (1) 地域活動やまちづくり活動に参画した経験がある方
- (2) 地場産品等のプロモーション経験がある方
- (3) ECサイトへの出店などの事業経験がある方
- (4) PR写真（風景、商品など）の撮影技術のある方
- (5) 自らが中心となって事業やプロジェクト等に取り組んだ経験がある方



## 7 応募方法

- (1) 受付期間 令和5年2月28日（火）17時まで【必着】
- (2) 提出書類
  - ①由布市地域おこし協力隊員応募用紙
  - ②住民票（抄本）の写し  
※世帯主名・続柄省略、本籍地・筆頭者省略

③運転免許証の写し

※提出された書類はお返ししません。ご了承ください。

※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3) 提出先 (※郵送のみの受付とします。)

〒879-5592

大分県由布市挾間町向原 1 2 8 番地 1

由布市役所挾間振興局 地域振興課 地域振興係



## 8 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

(1) 第 1 次選考

書類選考のうえ、応募者全員に文書にて結果を通知します。

(2) 第 2 次選考

①第 1 次選考合格者を対象に、面接を行います。

(詳細は、第 1 次選考結果通知の際にお知らせします。)

◇面 接 日◇ 令和 5 年 3 月 1 1 日 (土) (※予定)

(時間については、第 1 次選考結果通知の際にお知らせします。)

◇面接方法◇ WEB 面接 (ZOOM)

(WEB 面接のためのオンライン環境は各自準備してください。)

②選考結果 (最終) は、第 2 次選考受験者全員に文書にて結果を通知します。

※応募人数の多少に係わらず、採用しない場合もあります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。



## 9 問い合わせ先

〒879-5592

大分県由布市挾間町向原 1 2 8 番地 1

由布市役所挾間振興局 地域振興課 地域振興係

担当：<sup>ゴ</sup>ア<sup>ミ</sup>彌・<sup>フク</sup>スミ<sup>ミ</sup>福隅

T E L : 0 9 7 - 5 8 3 - 1 1 1 1 (内線 3 2 2 4)

F A X : 0 9 7 - 5 8 3 - 3 9 0 1

E-mail : h\_sinko@city.yufu.lg.jp

